

平成29年度 国立大学法人室蘭工業大学 年度計画

(注) □内は中期計画、「・」は年度計画を示す。

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

①-1 受動的学修から、能動的学修へと教育の重点を移すため、初年次から能動的学修を動機づける授業を配置し、高学年次まで能動的学修が繰り返されるように教育プログラムを設計・実施する。【1】

- ・【1-1】 アクティブラーニングを取り入れた授業科目を増加させる取組を継続して行うとともに、アクティブラーニング設備の環境を整備する。
- ・【1-2】 教員の意識を向上させるため、アクティブラーニング化促進に資する関連講演会を継続して実施する。

①-2 専門教育とそれを支える教養教育の関係が明確なカリキュラムへ再構築するために、すでに実施した学士課程自己評価の結果を基にした学部組織の再編を行う。【2】

- ・【2-1】 学士課程において体系化・可視化した新カリキュラムを構築する。
- ・【2-2】 学士課程自己評価の結果を改組再編案に反映させる。

②-1 学士課程の改組再編を行い、学士課程及び大学院博士課程を接続して一貫した人材育成が可能なカリキュラムを編成する。(戦略性が高く意欲的な計画)【3】

- ・【3-1】 学士課程と大学院博士前期課程を接続した6年一貫教育プログラムを継続して試行する。
- ・【3-2】 大学院博士前期課程との整合性を考慮して学士課程の改組に向けた計画を策定する。

③-1 大学院博士前期課程教育においては、自己の専門性を深めるとともに、自己の専門以外の周辺分野も俯瞰できる素養を身につけるカリキュラムを編成する。【4】

- ・【4-1】 大学院博士前期課程で実施した授業評価アンケートや修了予定者アンケートの結果を分析して、改善点をカリキュラムに反映させる。

④-1 大学院博士後期課程教育においては、大学間及び産学間の教育研究ネットワークを量と質の両面で発展させ、インターンシップを含めて学外との交流事業に参加させるプログラムを新たに実施する。【5】

- ・【5-1】 平成28年度に検証した結果を踏まえて、現行の「イノベーション特論」等の教育プログラムの授業内容を充実させる。また、現行のカリキュラムの再構築について検討を始める。

- ・【5-2】 大学院博士後期課程のインターンシップ科目「イノベーションチャレンジ」における学生の受入れ先機関を拡大する。
- ・【5-3】 産業界からの博士課程における人材育成の要望を学生自身が実感できる機会を設ける。

⑤-1 学士課程では、国際コミュニケーション能力を向上させるため、TOEIC のスコア等を用いて学生の外国語学力段階を把握し、その結果を教育へフィードバックするシステムを確立する。【6】

- ・【6-1】 学士課程では、平成 28 年度に検討した TOEIC の試験結果を教育へフィードバックさせる。

⑤-2 大学院博士前期課程では、国際的な技術理解や表現能力育成のため、プレゼンテーションや PBL (Problem Based Learning : 問題解決型授業) の要素を含む関係授業科目の内容と実施体制を検討し、その結果を教育へフィードバックするシステムを確立する。【7】

- ・【7-1】 プレゼンテーションや PBL (Problem Based Learning : 問題解決型授業) を含む関係授業科目に対して参考となる取組内容・実施体制を検討し、全学で共有するための取組を継続して行う。

⑤-3 大学院博士後期課程では、グローバルに活躍できる人材を育成するために、国内外の企業・大学等と協働した実学的なプログラムを実施する。【8】

- ・【8-1】 平成 28 年度に分析・検討した結果を踏まえて、「イノベーション特論」等を実施し、実施内容については、企業からの講師を増加させる。

(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

①-1 学士課程及び大学院博士課程のカリキュラムを実効的に実施するために、授業担当教員等の教育スタッフを、教育負担が平準化するようにカリキュラム内容等の実績に対応して配置する。【9】

- ・【9-1】 平成 28 年度に実施した実態調査結果を分析・検討して、TA の配置を見直す。

①-2 学士課程及び大学院博士課程の各コースについて、経営評価指標各種アンケート結果等を通じて得た社会の多様な要求を満たすように、学生数を配置する。【10】

- ・【10-1】 学士課程改組に向けて適正な学生数の配置計画を立案する。

②-1 学士課程においては、北海道地区の国立大学との双方向遠隔授業システムを用いた教養教育連携を推進し、受講者数等を拡大する。また、道内大学・高等専門学校と地域活性化に向けた講義を遠隔授業システムにより展開する。【11】

- ・【11-1】 道内の教養教育連携について計画に基づき実施するとともに、受講者の増加を図るための取組を行う。また、地方創生推進教育プログラムに係る遠隔授業実

施に向け、連携大学等との調整を進める。

②-2 大学院博士前期課程においては、相互にカリキュラムの補完と高度化を図るため、他大学・産業界との連携教育プログラムを実施する。【12】

- ・【12-1】 カリキュラムの補完と高度化を図るため、他大学との互換授業・産業界の外部講師による連携教育プログラムを引き続き実施する。

③-1 多くの授業に、学生の能動的取組を明示的に取り込むために、アクティブラーニングを推進する全学的な組織の下で必要な仕組み・設備を明らかにし、導入する。【13】

- ・【13-1】 アクティブラーニングを取り入れた授業科目を増加させる取組を継続して行うとともに、アクティブラーニング設備の環境を整備する。(【1-1】再掲)
- ・【13-2】 教員の意識を向上させるため、アクティブラーニング化促進に資する関連講演会を継続して実施する。(【1-2】再掲)

③-2 学生が自身の学修達成状況を容易に把握できるようにするとともに、自己学習を着実に進めるため、電子ポートフォリオなど ICT (Information and Communication Technology : 情報通信技術) を利用した学習支援システムを拡充・整備する。【14】

- ・【14-1】 学修達成状況を把握するための学習支援システムを継続して運用する。

④-1 学士課程においては、教育の質保証の観点から、JABEE(日本技術者認定機構)プログラムに代表される各分野の国際的技術者教育の水準を満たすための教育プログラムを引き続き整備・維持する。【15】

- ・【15-1】 JABEE(日本技術者認定機構)プログラムによる教育を継続し、国際的技術者教育の水準を維持する。

④-2 教育内容・条件の改善のために、各学科・コースにおける事例を収集し、全学的に共有して継続的な FD (Faculty Development : 教員が授業内容・方法を改善し向上させるための組織的な取組の総称) 活動等に利用するとともに、各種教育アンケート結果等を速やかに検討・反映させる仕組みを整備する。また、講演会以外の企画も実施することで FD 活動への参加数を全専任教員の 8 割以上まで増加させる。【16】

- ・【16-1】 教育内容・条件の改善のために、各学科・コースでの参考となる教育事例を継続して収集し、全学的に共有して FD 活動に利用する。
- ・【16-2】 平成 28 年度に検討した仕組みにより各種教育アンケート結果等を速やかに検討・公表し、教育内容・条件の問題点を改善する。
- ・【16-3】 複数の FD 活動を実施し、8 割以上の教員を参加させ、継続的に教育の質を改善する。

④-3 カリキュラム等に産業界の声を反映させるために、大学院博士後期課程に設置している「アドバイザリーボード」の活動を学士課程及び大学院博士課程全体へと発展させる。【17】

- ・【17-1】 アドバイザリーボードの活動を学士課程及び大学院博士前期課程へ発展させるため、意見聴取を継続する。

(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

①-1 学科コースごとに電子ポートフォリオ等により各学生の学修状況を把握するとともに、1年次～3年次学生へは年2回以上チューター教員が面談するなどの修学指導を実施する。【18】

- ・【18-1】 学修達成状況を把握するための学習支援システムを継続して運用する。(【14-1】再掲)
- ・【18-2】 1年次～3年次学生に対し、年2回以上チューター教員が修学指導の面談を実施する。

①-2 学生が個人やグループで自主的な学習に利用できるスペースを、現状の1.25倍程度まで整備・充実する。【19】

- ・【19-1】 策定した年次計画に基づき学生が個人やグループで自主的な学習に利用できるスペースを整備する。

①-3 「キャリア・サポート・センター」と学科・専攻の活動状況の情報を常に一元化する仕組みをつくり、連携した取組を実施する。【20】

- ・【20-1】 キャリア・サポート・センターと学科・専攻が連携し、就職・インターンシップ関連情報を共有し、就職活動を支援する。

②-1 修学を継続できるような全学的な支援体制を整え、自身の障がいや経済的理由等により修学困難な学生への支援策を実施する。【21】

- ・【21-1】 障がい者支援に係る全学的支援体制を構築する。
- ・【21-2】 経済的困窮学生に対して、入学料免除及び授業料免除を実施し、修学を支援する。

②-2 講習会等を実施して各学科チューター教員や各種相談室員をはじめとする教職員のスキルアップと意識改善を図るとともに、カウンセリング体制を強化することで学生のメンタルヘルスケアを進める。【22】

- ・【22-1】 教職員のスキルアップと意識改善を図るため、学外の専門家による学生生活環境向上のための講習会等を継続して実施する。
- ・【22-2】 学生のカウンセリング希望数に対応したカウンセリング実施体制を検証し、問題点を改善する。

(4) 入学者選抜に関する目標を達成するための措置

①-1 課題解決能力、主体性・倫理観等を育む学士課程での修学に必要な基礎学力・教養と、修学の基盤となる思考力・主体性・表現力を有する学生を受け入れるために、アドミッションポリシーを再策定するとともに、入学者選抜方法改善につながる情報・データを絶えず収集し分析する。これにより、学力の三要素を多面的・総合的に評価するアドミッションオフィス入試をはじめとする新しい入学者選抜方法を、平成31年度までに構築する。【23】

- ・【23-1】 作成したアドミッションポリシーの修正案について、ディプロマポリシー及びカリキュラムポリシーとの一貫性を検証するとともに、学力の3要素である「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性・多様性・協働性」を有する入学者を選抜するためのアドミッションポリシーを再策定する。
- ・【23-2】 平成28年度の入学者選抜試験の実施結果から個別選抜の妥当性を検証するとともに、他大学の入学試験改革の実情調査と本学実施の試行テストの実施結果等から、各種入学者選抜試験における新たな評価方法と評価基準の原案を作成する。
- ・【23-3】 アドミッションポリシーの修正案について、胆振・日高地域の高等学校長等から評価を受けるとともに、本学の入学試験改革について意見交換を行い、有効な意見については各種入学者選抜試験における新たな評価方法・評価基準の原案作成の参考とする。
- ・【23-4】 入学者選抜方法改善のための、スーパーサイエンススクールや科学部等での活動経験を有する平成29年度本学入学者を対象に、平成28年度策定した試行テストを実施する。
- ・【23-5】 入学志願者数を増加させるため、学外試験会場の増加に向けた検討を行う。

②-1 大学院博士前期課程での修学に必要な素養を見極め、大学院への進学を促進するために、在学生の修学状況の分析等を通して絶えず入学者選抜方法について検討し、改善する。【24】

- ・【24-1】 大学院博士前期課程の在学生の修学状況を調査・分析するとともに、分析結果に基づき、入学者選抜試験方法の問題点を改善し、進学希望者の増加を目指す。

②-2 学士課程及び大学院博士課程を通じた一貫人材育成カリキュラムに対応する入学者選抜システムについて、その時期や選抜基準を検討し、設定する。【25】

- ・【25-1】 平成28年度から実施した6年一貫教育プログラムの試行結果等から入学者選抜システムの検証を行うとともに、入学者選抜方法と選抜基準の基本方針を策定する。

③－１ 課題の発見とその解決のために必要な幅広い知識とアプローチの柔軟性を見極めるために、在学生の修学状況の分析等を通して絶えず入学者選抜方法について検討し、改善する。【26】

- ・【26－１】 大学院博士後期課程の在学生の修学状況を調査・分析するとともに、分析結果に基づき、入学者選抜試験方法の問題点を改善する。

③－２ ロールモデルを提示するなどして、大学院博士前期課程学生が後期課程へ進学しやすい環境を整備する。【27】

- ・【27－１】 大学院博士後期課程の在学生の修学状況を調査・分析するとともに、分析結果を各種案内に掲載するなど、広報を通じて博士後期課程への進学意欲を高める環境を整備する。
- ・【27－２】 大学院博士後期課程のロールモデルを提示したパンフレット「大学院ドクターコースへの道(仮称)」を作成し、博士後期課程への進学意欲を高める環境を整備する。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

①－１ 国際水準の成果を達成するために、航空宇宙機システム及び環境・エネルギー材料を重点研究分野に設定し、この分野に係る教員一人当たりの論文数及び論文引用数、分野に係る獲得外部資金について前中期目標期間の平均に比べて20%以上増加させるとともに、関連の外国人研究者を招へいして共同研究を推進し研究拠点を形成する。(戦略性が高く意欲的な計画)【28】

- ・【28－１】 重点研究分野に係る論文数や外部資金の獲得額等を増加させるために、重点的に研究費を配分するとともに、関連分野の研究センター等と連携して、論文数や外部資金の獲得額等の増加策を策定する。
- ・【28－２】 海外のレアアース研究機関との研究者交流や関連分野における博士研究員の配置に関する支援策を策定する。

①－２ 競争的な研究環境を用意して新たな重点分野研究を見出し、これを育成する。【29】

- ・【29－１】 新たな重点分野研究の候補となるプロジェクトを選定し、そのプロジェクトに対して研究費を重点的に配分する。

②－１ 研究計画と構成員の研究業績の評価によって各ユニットを支援し、その成果の評価結果を次年度に配分する研究費に反映させるサイクルにより基盤研究を推進する。【30】

- ・【30－１】 研究ユニット間の競争を促し基盤研究を推進するために、研究ユニットにおける研究計画と研究業績の評価を行い、評価結果に基づき研究費を傾斜配分する。

②-2 基盤研究の枠組みを越えて個人又はグループが提案する学内公募研究の中から、将来性及び特長性の観点から採択したプロジェクト研究を支援する。【31】

- ・【31-1】 科学研究費助成事業の採択を目指した研究や共同研究の獲得につながる研究等、将来性が見込まれ特長的なプロジェクト研究を選定し、研究費を配分する。

③-1 論文発表、獲得外部資金、取得特許等の研究業績を把握する教員評価法を常に改善し、研究業績を公表する。【32】

- ・【32-1】 教員評価として教員の多面的評価システム（ASTA）を継続して実施するとともに、評価結果を検証して問題点を把握し、翌年度の評価項目等を見直す。

③-2 論文及び科学研究費助成事業等の研究業績に関する評価基準を明示し、教員の研究力と研究の質を高める。【33】

- ・【33-1】 Web of Science に登録された論文や科学研究費助成事業の獲得した研究種目に対する評価等、様々な研究業績に関する評価基準を明示し、研究ユニットを評価する。

③-3 教員データベースとリポジトリとの接続性を高めて、研究成果コンテンツの公開を進める。【34】

- ・【34-1】 教員データベースの業績追加アラート機能を活用し、リポジトリへのコンテンツ登録総数を10%以上増加させるとともに、本学の研究成果へのアクセス向上のため、新規に教員データベースに登録されたコンテンツのうち20%以上をリポジトリとリンク形成する。

（2）研究実施体制等に関する目標を達成するための措置

①-1 研究に関する企画戦略計画に基づいて、研究ユニット、センター等へ重点配置率30%の範囲で研究者を配置し、重点分野・基盤研究を推進する。（戦略性が高く意欲的な計画）【35】

- ・【35-1】 教員配置計画を策定し、同計画に基づき教員の任用を行う。

①-2 若手研究者数の拡大及び研究ユニット内における競争原理による優秀教員育成を進めるとともに、40歳未満の教員数割合を25%に高め、研究活動を活性化する。（戦略性が高く意欲的な計画）【36】

- ・【36-1】 教員採用は公募によることを原則とし、優秀な若手教員を確保する。

①-3 研究スペースの一元的な管理を継続し、研究環境の計画的な改修を進めるとともに、研究施設・設備に関するマスタープランを毎年度見直し、計画的整備を行う。【37】

- ・【37-1】 全学共有スペースをスペースチャージ制により効率的に活用する。

- ・【37-2】 平成 28 年度に見直した設備マスタープランに基づき計画的な設備整備を推進する。

②-1 産官学連携により高度な研究を推進するため、学内組織の再編等により研究の戦略的企画立案を行う体制を「社会連携統括本部」の機能を発展させ、平成 29 年度までに再構築する。(戦略性が高く意欲的な計画)【38】

- ・【38-1】 平成 28 年度に策定した学内組織の再編案に基づき、社会連携統括本部を再構築する。

②-2 知的財産を含む学内の研究情報を集中管理し、常にこれを更新する。【39】

- ・【39-1】 本学のホームページに知的財産の情報を掲載し、集中管理した学内の研究情報を学外に発信する方策を講じる。
- ・【39-2】 ホームページに掲載している学内の研究情報に対して検索機能を追加するなど、閲覧者の利便性向上に向けた方策を検討する。

②-3 若手研究者の海外派遣件数及び海外研究者の受入件数を前中期目標期間の平均に比べて 20%以上増加させ、海外研究機関等との交流を活性化させる。【40】

- ・【40-1】 若手研究者の海外派遣件数を増加させるために、海外派遣に必要な予算を措置するとともに、数年先を見据えた海外派遣計画を策定する。
- ・【40-2】 外国人客員研究員招へいに関する現行制度の検証を行い、支援体制を強化する。
- ・【40-3】 研究者の派遣・受入に係る外部資金研究助成について、学内教員への周知を強化する。

③-1 信頼性の高いデータベースからのデータ自動取得機能を独自開発システムに加えて、教員評価の仕組みを充実させる。【41】

- ・【41-1】 教員評価として教員の多面的評価システム (ASTA) を継続して実施するとともに、評価結果を検証して問題点を把握し、翌年度の評価項目等を見直す。(【32-1】再掲)

③-2 研究に関する外部評価を実施し、評価結果を研究の活性化と質の向上に反映させる。【42】

- ・【42-1】 研究活動の自己評価を実施するとともに、翌年度に実施予定の外部評価に向けた準備を進める。

3 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標を達成するための措置

①-1 教員の研究シーズデータを更新し、オンライン化するなど地域の産業界ニーズに即応して提供できる仕組みを常に改善する。【43】

- ・【43-1】 教員の研究シーズデータを更新するとともに、研究シーズデータに検索機能を追加するなど、ユーザーの視点からオンライン化を進めるための方策を検討する。
- ・【43-2】 本学の研究シーズと地域の産業界のニーズとのマッチングを図るために地域企業を訪問し、地域の産業界のニーズを収集する。

①-2 人口減少や、産業振興・雇用創出、若い世代を中心とした定住促進等、地域が抱える課題の解決に積極的に関与するため、自治体等が主催する会議等へ本学教職員の参画数を前中期目標期間の平均に比べて10%以上増加させる。【44】

- ・【44-1】 地方自治体との連携推進事業等を企画・実施し、相互交流を活発化させる。

①-3 地域の特性や資源を利用した研究を行って地域産業の創出につなげるため、地域企業との共同・受託研究獲得額を前中期目標期間の平均に比べて10%以上増加させる。(戦略性が高く意欲的な計画)【45】

- ・【45-1】 地域企業向けに開設した公開講座等、平成28年度に策定した地域企業との共同・受託研究獲得方策の検証を行うとともに、地域企業との共同・受託研究獲得額を更に増加させるための方策を検討する。

②-1 学部授業に地域特性を学ぶ科目や地域インターンシップ科目等を開設し、地域企業へのインターンシップ派遣数を前中期目標期間の平均に比べて10%以上増加させるなどして、学生の地域志向を高めるとともに、学部卒業者の地域就職率を平成26年度に比べて10%以上増やす。(戦略性が高く意欲的な計画)【46】

- ・【46-1】 地域特性を学ぶ科目の理解度や満足度等について履修者へアンケートを実施し、翌年度開講科目の授業手法や内容の問題点を改善する。
- ・【46-2】 地域企業のインターンシップ受入れ数を増加させる。
- ・【46-3】 OB・OG懇談会等の就職セミナーを地域企業を優先して実施する。

②-2 近隣地域での就業体験や、学生ボランティア活動を推進するため、ボランティア活動等の情報を一元化し、マッチングや周知を行えるようボランティア活動等に係る全学的な支援体制を構築する。【47】

- ・【47-1】 ボランティア活動のマッチングやボランティア募集の周知を継続して行う。

③-1 小中高生に対する理工系分野の啓発活動事業や、社会人の学びに配慮した地域に開かれた公開講座・講習等の開催件数を前中期目標期間の平均に比べて10%以上増加させる。また、地元をはじめとする企業の研究員等を受入れ、社会人の大学院博士後期課程での修学を、経済的な面や研究指導時間設定の融通性からも積極的に支援する。【48】

- ・【48-1】 公開講座・サイエンススクールを実施するとともに、企業の技術者等を対象とした講習会等を実施する。

- ・【48-2】 大学院博士後期課程の社会人学生に対し、入学料免除及び授業料免除による経済的支援を継続して行う。
- ・【48-3】 大学院博士後期課程の社会人学生に対して教育方法の特例を積極的に活用するとともに指導教員が研究指導報告書を作成し、研究計画や進捗状況の把握と今後の指導の確認を継続して行う。

4 その他の目標を達成するための措置

(1) グローバル化に関する目標を達成するための措置

①-1 留学生・研究者の海外からの受け入れと海外への派遣を拡大するために、学年暦検討や大学間ネットワークの構築等の環境づくりを進める。【49】

- ・【49-1】 大学間ネットワークの構築等の環境整備のために、新たな海外大学等との学術交流協定締結について探索する。
- ・【49-2】 大学院博士前期課程において、四学期（クォーター）制を導入する。また、秋季入学の導入を検討する。

①-2 大学院博士前期課程において、複数学位制度を視野に入れたプログラムを検討、実施するために英語コースを複数の専攻コースで創設し、学部においても英語による講義を5科目以上開講する。【50】

- ・【50-1】 大学院博士前期課程において、平成28年度に新たに策定した英語のみで修了できるコースを平成29年度入学生から適用し、開講する。
- ・【50-2】 学部において英語による説明を取り入れた講義を継続して増加させる。

①-3 留学生受入5%（150人）を達成するような留学生宿舎等の環境整備を行う。【51】

- ・【51-1】 留学生の宿舎環境を検証し、前年度の整備計画を見直す。

①-4 留学派遣2%（60人）を達成するような派遣留学及び海外研修、語学研修等の短期派遣支援制度の整備を行う。【52】

- ・【52-1】 派遣留学及び海外研修、語学研修等の派遣支援制度の整備拡充を計画する。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

①-1 学長のリーダーシップの下で機動的な組織運営を行うため、平成27年度に設置した「企画戦略会議」を総括し学長補佐体制として組織した「学長室」の機能を強化するとともに、大学運営に関する諸活動の情報収集・分析する組織を構築して戦略的運営を遂行する。【53】

- ・【53-1】 企画戦略会議の下に置く「企画戦略業務室」の検討課題や進捗を随時確認し、学長のリーダーシップの下での機動的な組織運営を行う。

①-2 教育、研究、社会貢献、国際交流等の各分野について重点とすべき業務等を精選し、人材、資金、スペース等の学内資源の重点配分を行う。【54】

- ・【54-1】 学内資源の再配分によって精選した事業への人材投入やスペース等の提供及び予算の重点配分を行う。

①-3 PDCA サイクルを基本として各種業務を遂行できるように恒常的に組織運営の改善を行う。【55】

- ・【55-1】 年度計画の進捗状況を通じて教育、研究、社会貢献及び大学運営に関する業務の運営体制を確認し、課題のある業務の運営方法を見直す。

①-4 年俸制及びクロスアポイントメント制度を整備して多様性を考慮した教員の人事計画を年度ごとに策定し、採用計画ごとに求める教育力、研究力等の基準を設定して、基準を満足する教員を学内外から確保する。【56】

- ・【56-1】 教員の多様化の方策に基づき策定した教員の人事計画により、定めた基準を満たす若手、外国人、企業出身、女性を条件とした教員の採用を推進する。

①-5 教員及び職員評価システムの継続的改善を行い、評価結果によって教職員の処遇に反映させる。【57】

- ・【57-1】 職員評価システムの運用状況を検証し、課題を改善する。
- ・【57-2】 優れた業績の教職員の処遇について、賞与・昇給・業績給に反映させる。
- ・【57-3】 教員評価として教員の多面的評価システム（ASTA）を継続して実施するとともに、評価結果を検証して問題点を把握し、翌年度の評価項目等を見直す。（【32-1】【41-1】再掲）

①-6 教員の組織化を進め、研究グループの業績評価に基づいて予算配分を行う。【58】

- ・【58-1】 研究ユニットの活動を活性化させるため、研究ユニットの運営体制等の評価を行い、その結果に基づき予算配分を行う。

①-7 経営協議会等における学外有識者の意見を活用し、運営改善プランを作成するとともにその実施状況を検証し、大学運営に反映させる。【59】

- ・【59-1】 市民懇談会参加者や経営協議会の学外委員から大学運営に対する意見・要望を聴取し、改善に資するもので対応可能なものについて改善策を検討し、大学運営に反映させる。

①-8 ライフイベント期にある女性が働きやすい環境改善を行い、男女共同参画を継続的に推進するとともに、女性の管理職登用を計画的に推進する。【60】

- ・【60-1】 男女共同参画における活動状況を点検・評価した上で、年間事業計画を企画立案し、実行する。

- ・【60－2】 女性の管理職登用を計画的に推進する。

2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

①－1 すでに実施した学士課程自己評価の結果を基に博士前期課程との整合性を考慮して学士課程の改組再編を行う。(戦略性が高く意欲的な計画)【61】

- ・【61－1】 大学院博士前期課程との整合性を考慮して学士課程の改組に向けた計画を策定する。(【3－2】再掲)

①－2 社会が求める理工系人材育成のために、学士課程と大学院博士課程を通じて系統的に育成する課程を編成する。(戦略性が高く意欲的な計画)【62】

- ・【62－1】 学士課程と大学院博士前期課程を接続した6年一貫教育プログラムを継続して試行する。(【3－1】再掲)
- ・【62－2】 大学院博士前期課程との整合性を考慮して学士課程の改組に向けた計画を策定する。(【3－2】【61－1】再掲)

①－3 評価に基づいて、研究センターのあり方を恒常的に見直し、センターの設立、統廃合を機動的に行い、重点研究を発展させる。【63】

- ・【63－1】 重点研究を発展させるために研究センターの評価を行い、その結果に基づき研究費を配分する。
- ・【63－2】 研究センターの評価結果に基づき、重点研究を発展させるための研究センターのあり方を検討する。

3 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

①－1 変化する大学業務に即応できる事務組織を実現するため、企画立案部門の強化や事務運営の改善と効率化に資する質と量の分析を行い、大学事務の見直し・改善を行う。【64】

- ・【64－1】 平成28年度に実施した事務組織再編に係る改善効果及び問題点を検証するとともに、事務の効率化を図ることによって超過勤務時間を抑制する。

①－2 北海道地区の国立大学との事務の共同実施や業務のアウトソーシング化を推進する。【65】

- ・【65－1】 北海道地区の国立大学と連携し、安否確認システム、旅費システム及び電子購買システムを共同で運用することにより事務の効率化・合理化を図る。

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

①－1 競争的研究費の確保に向けた迅速かつ的確な情報収集、分析や地域等の産学官金との連携強化により、寄附金、共同研究、受託研究等の外部研究資金の獲得増加につなげる。【66】

- ・【66－1】 競争的研究費の確保に向けて、各省庁や財団等の競争的研究費の公募情報を定期的に収集して学内に配信するとともに、公募情報の分析を行う。
- ・【66－2】 地域等の産学官金の機関と積極的にコンタクトし、共同研究や受託研究等の獲得増加につなげるための方策を検討する。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

①－1 経費の抑制のために、各種業務の予算配分を財務データに基づいて行い、進捗状況からこれを補正し、結果分析により次の予算を策定する。【67】

- ・【67－1】 各種業務の予算執行状況を把握し、経費抑制のため補正予算を編成するとともに、評価結果に基づき翌年度予算に反映させる。

①－2 北海道地区の国立大学との共同調達の推進、エネルギー消費の抑制、契約方法等の見直しにより、一般管理費比率を前中期目標期間に対して5%抑制する。【68】

- ・【68－1】 学生寮改修事業に係る長期借入金について借換えを行い利払の負担軽減を図るとともに、北海道地区国立大学等と事務用パソコンの共同調達や省エネルギー対応機器を積極的に導入することによって管理経費を抑制する。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

①－1 余裕資金のうち、短期運用資金については北海道地区国立大学法人の資金運用の共同化（Jファンド）を利用し、寄附金等の長期運用資金については金融機関等から常に情報収集し、最適な条件で運用を維持する。【69】

- ・【69－1】 日々の収入支出状況を把握することによって余裕資金を適切に管理した上で、北海道地区国立大学法人の資金運用の共同化（Jファンド）による運用を実施する。

①－2 教育研究設備・機器、公用車等の共同利用可能な資産の効率的な使用を図るため、ネットワークを活用した検索・予約システムを作成するなどの共同利用を促進する体制を整備する。【70】

- ・【70－1】 共同利用可能な資産の効率的な使用を図るためアクティブラーニング室等の講義室及び付帯設備について、ネットワークを活用した検索・予約システムを構築する。

①－3 学外利用が可能な学内施設等の情報をホームページ等で公開し、利用しやすい体制を整備する。【71】

- ・【71－1】 学外利用が可能な講義室等の施設について、利用者が必要とする情報をホームページに公開して利用増加を図るとともに、利用料金を見直す。

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

①-1 教育、研究、社会貢献等の大学運営全般の評価結果を PDCA システムの中に適用し、各業務の改善を実施する。【72】

- ・【72-1】 教育、研究、社会貢献等の大学運営全般について、外部評価の結果に基づき各業務を改善する。

2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

①-1 利用者の立場に立った情報発信等を行う仕組みを整備して、教育・研究、社会貢献、大学運営に関する活動方針・活動状況、評価結果等の情報をホームページの充実を図るなど、積極的に公開する。【73】

- ・【73-1】 平成 28 年度に作成した改善計画に基づき、保護者の視点に立った情報発信を行うためホームページの改善・充実を図るとともに、新たな情報配信機能を強化するための方策を検討する。

V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

①-1 大学を取り巻く状況や社会及び施設需要の変化を踏まえてキャンパスマスタープランを不断に検証・改善し、同プランに沿った省エネルギー等の環境に配慮した教育研究施設・設備を充実させる。【74】

- ・【74-1】 キャンパスマスタープランを検証・改善し、同プランに沿って教育研究施設・設備を整備する。

①-2 施設の点検・評価を継続的に実施し、必要な財源確保を含めた戦略的な施設マネジメントに基づく弾力的・効率的なスペース利用を進める。【75】

- ・【75-1】 施設の点検・評価を継続的に実施し、改善点について施設の有効活用策を見直す。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

①-1 労働安全衛生法等の関係法令を遵守するとともに、安全マニュアル等の点検や安全教育の実施により、安全衛生管理体制の改善・充実を進める。【76】

- ・【76-1】 安全衛生管理体制を継続的に改善し、安全衛生上のリスク管理を推進する。
- ・【76-2】 環境マネジメントマニュアルに基づき、北海道環境マネジメントシステムスタンダードステップ 2 を維持するとともに、平成 30 年 3 月に定期審査を受審し、大学環境の質的保障を図る。
- ・【76-3】 全教職員・全学生を対象に救命講習(AED講習会等)を定期的に開催するなど、特別教育を実施する。

①-2 本学危機管理ガイドラインの日常的点検や情報セキュリティを維持・強化し、リスク管理を充実させる。【77】

- ・【77-1】 適切なリスク管理体制を確保するため、国及び社会の動向を踏まえつつ、他大学の事例等も参考に危機管理ガイドラインや個別マニュアルの改善・充実を図る。
- ・【77-2】 平成28年度に設置した「情報セキュリティインシデント対応チーム(CSIRT)」の本格運用に伴う構成員のスキルアップを図るため、構成員の外部研修等への参加及びインシデント対応訓練を実施する。
- ・【77-3】 平成28年度に試行した事務局リスクアセスメントについて、高リスクと判断する事項の対応計画を策定するとともに、新たに3組織のリスクアセスメントを実施する。

3 法令遵守等に関する目標を達成するための措置

①-1 法令及び学内規則等の遵守のための仕組みを常に点検するとともに、監事と監査室及び会計監査人による定例会議の実施や内部監査体制の充実を図るなど、監事のサポート部門を強化して効率的な監事監査に必要な体制を整備し、これを維持する。【78】

- ・【78-1】 法令及び学内規則等の遵守徹底を図るため、個人情報保護研修会を開催し、個人情報の取扱いに関する知識の理解を深める。
- ・【78-2】 監事と監査室及び会計監査人による定例会議を実施する。

①-2 基本情報の適切な管理を行うとともに、情報セキュリティの徹底と改善を進める。【79】

- ・【79-1】 平成28年度に策定した情報セキュリティ対策基本計画に基づき、全教職員・全学生に対して講習会及び理解度テスト等の情報セキュリティ教育を実施するとともに、その効果を分析する。

②-1 研究活動の不正行為の防止及び研究費の不正使用の防止のために、関係教職員等全員を対象に継続的に倫理教育等を実施し、未受講者及び成績不良者に対して研究活動の制限等を行う。【80】

- ・【80-1】 関係教職員等を対象に倫理教育等を実施するとともに、受講率を100%とするための方策を講じる。

VI 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画 別紙参照

Ⅶ 短期借入金の限度額

○ 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

653,604千円

2 想定される理由

運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。

Ⅷ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

○ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

無

Ⅸ 剰余金の使途

- 毎事業年度の決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

X その他

1. 施設・設備に関する計画

(単位：百万円)

施設・設備の内容	予定額	財 源
・総合研究棟改修Ⅰ（講義棟・理工系） ・小規模改修	総額 153	施設整備費補助金 (135) 大学資金 (0) 長期借入金 (0) (独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (18)

注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

2. 人事に関する計画

方 針

- 教員の多様化の方策に基づき、採用計画毎に求める教育力、研究力等の基準を設定して、基準を満足する教員の採用を推進する。
- 若手研究者数の拡大及び優秀教員育成を進め、優秀な教員を確保する。
- 事務職員等の採用は、北海道地区国立大学法人等職員採用試験を活用することを原則とするとともに、適正な配置を確保するため、他大学との人事交流や内部人材の登用を積極

的に進める。

(参考1) 平成29年度の常勤職員数 277人

また、任期付職員数の見込みを 39人 とする。

(参考2) 平成29年度の人件費総額見込み 2,885百万円(退職手当は除く。)

(別紙) 予算 (人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画

1. 予算

平成29年度 予算

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	2, 782
施設整備費補助金	134
補助金等収入	139
大学改革支援・学位授与機構施設費交付金	18
自己収入	1, 907
授業料、入学金及び検定料収入	1, 747
財産処分収入	—
雑収入	160
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	287
引当金取崩	—
長期借入金収入	—
目的積立金取崩	—
計	5, 269
支出	
業務費	4, 677
教育研究経費	4, 677
施設整備費	152
補助金等	139
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	287
貸付金	—
長期借入金償還金	12
計	5, 269

(金額は、百万円未満を切り捨てているため、合計金額と一致しないことがあります。)

[人件費の見積り]

期間中総額 2, 885百万円を支出する。(退職手当は除く)

注)「運営費交付金」のうち、平成29年度当初予算額2, 676百万円、前年度よりの繰越額のうち使用見込額105百万円

2. 収支計画

平成29年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	
經常費用	5,610
業務費	4,946
教育研究経費	1,565
受託研究費等	192
役員人件費	63
教員人件費	2,244
職員人件費	880
一般管理費	255
財務費用	3
雑損	—
減価償却費	404
臨時損失	—
収益の部	
經常収益	5,610
運営費交付金収益	2,736
授業料収益	1,539
入学金収益	251
検定料収益	45
受託研究等収益	208
補助金等収益	142
寄附金収益	101
施設費収益	152
財務収益	2
雑益	138
資産見返運営費交付金等戻入	185
資産見返補助金等戻入	78
資産見返寄附金戻入	27
資産見返物品受贈額戻入	—
臨時利益	—
純利益	—
目的積立金取崩益	—
総利益	—

(金額は、百万円未満を切り捨てているため、合計金額と一致しないことがあります。)

3. 資金計画

平成29年度 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	5, 6 6 4
業務活動による支出	4, 9 2 2
投資活動による支出	2 2 6
財務活動による支出	1 2 1
翌年度への繰越金	3 9 4
資金収入	5, 6 6 4
業務活動による収入	5, 0 0 8
運営費交付金による収入	2, 6 7 6
授業料・入学金及び検定料による収入	1, 7 4 7
受託研究等収入	1 9 2
補助金等収入	1 3 9
寄附金収入	9 5
その他の収入	1 5 7
投資活動による収入	1 5 4
施設費による収入	1 5 2
その他の収入	2
財務活動による収入	—
前年度よりの繰越金	5 0 0

(金額は、百万円未満を切り捨てているため、合計金額と一致しないことがあります。)

別表（学部の学科、研究科の専攻等）

工学部	<table> <tr> <td>建築社会基盤系学科</td> <td>460人</td> </tr> <tr> <td>機械航空創造系学科</td> <td>660人</td> </tr> <tr> <td> うち昼間コース</td> <td>580人</td> </tr> <tr> <td> うち夜間主コース</td> <td>80人</td> </tr> <tr> <td>応用理化学系学科</td> <td>540人</td> </tr> <tr> <td>情報電子工学系学科</td> <td>820人</td> </tr> <tr> <td> うち昼間コース</td> <td>740人</td> </tr> <tr> <td> うち夜間主コース</td> <td>80人</td> </tr> </table>	建築社会基盤系学科	460人	機械航空創造系学科	660人	うち昼間コース	580人	うち夜間主コース	80人	応用理化学系学科	540人	情報電子工学系学科	820人	うち昼間コース	740人	うち夜間主コース	80人
建築社会基盤系学科	460人																
機械航空創造系学科	660人																
うち昼間コース	580人																
うち夜間主コース	80人																
応用理化学系学科	540人																
情報電子工学系学科	820人																
うち昼間コース	740人																
うち夜間主コース	80人																
工学研究科	<table> <tr> <td>環境創生工学系専攻</td> <td>146人</td> </tr> <tr> <td> うち修士課程</td> <td>146人</td> </tr> <tr> <td>生産システム工学系専攻</td> <td>168人</td> </tr> <tr> <td> うち修士課程</td> <td>168人</td> </tr> <tr> <td>情報電子工学系専攻</td> <td>134人</td> </tr> <tr> <td> うち修士課程</td> <td>134人</td> </tr> <tr> <td>工学専攻</td> <td>45人</td> </tr> <tr> <td> うち博士課程</td> <td>45人</td> </tr> </table>	環境創生工学系専攻	146人	うち修士課程	146人	生産システム工学系専攻	168人	うち修士課程	168人	情報電子工学系専攻	134人	うち修士課程	134人	工学専攻	45人	うち博士課程	45人
環境創生工学系専攻	146人																
うち修士課程	146人																
生産システム工学系専攻	168人																
うち修士課程	168人																
情報電子工学系専攻	134人																
うち修士課程	134人																
工学専攻	45人																
うち博士課程	45人																

注) 右欄の人数は、平成29年度における学生収容定員を示す。